協　議　会　だ　よ　り　第53号（2016年10月1日）

発　行　越谷流通団地運営協議会　　発行責任者　井橋吉一

事務局　越谷市流通団地1丁目1番20号　協同組合 越谷卸センター　TEL 048-989-4111

越谷流通業務団地の都市計画変更業務委託について
越谷市がコンサルタントに発注済み

初秋の候、会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、流通団地内の土地利用については、都市計画法による様々な規制があり会員企業からも多くの意見や規制緩和の声が高まってきております。このことから、昨年の7月に土地利用について越谷市都市計画課の職員の方を講師に現状の都市計画法について勉強会を開催いたしました。その後に実施した2回のアンケート調査等でも様々なご意見やご要望が出されております。当団地も開設から30数年が経過し社会経済情勢や物流形態も大きく変化してきていることから、将来を見据えた取組みも急務になってきている現状です。

また、周辺の街づくりも急変し、地域との整合性もたいへん重要なことから更なる土地利用について、7月に越谷市からコンサルタントに対し、流通団地の土地利用についての「越谷流通業務団地都市計画変更等検討業務委託」が発注されましたのでお知らせいたします。

9月26日には第2回の土地利用についての勉強会も開催されました。今後も中長期的な視野に立った流通団地の土地利用の見直しの検討が必要となりますので、都市計画変更に伴うご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

都市計画道路八潮越谷線（産業道路）の進捗状況について

埼玉県から、当団地の西側を南北に縦断している八潮越谷線（産業道路）の未開通区間である旧中央圧延部分の用地買収が済み、この区間の道路整備事業はすでに8月に工事を開始したとの連絡がありました。完成は28年度内を予定しているとのことです。また、工事中は何かとご迷惑をお掛け致しますが、完成まではご協力いただきますようお願い申し上げます。

新越谷郵便局の一時閉鎖について

日頃から、郵便・物流事業に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当郵便局におきましては、平成18年11月の開局以来「郵便物の仕分け」を中心とした業務を行ってまいりましたが、この10月10日をもちまして「郵便物の仕分け」等の業務を、東京都内の郵便局に移管することとなりました。

つきましては、10月11日（火）以降、当郵便局の窓口を含めた全ての業務を中止し、一時閉鎖させていただくこととといたしました。郵便物等をお出しいただく際は、お手数ですが近隣の郵便局をご利用くださいますようお願いいたします。

なお、当郵便局の今後については、年明け以降準備が整い次第「集配機能を持った郵便局」として業務を再開する予定でおります。詳しい内容については、おってご案内させていただきます。

みなさまには、ご不便をお掛けいたしますが、何とぞご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

［問い合わせ先］＊10月10日まで
新越谷郵便局　郵便部　電話：048－985－2751
（月～金曜日（祝日除く）、9：00～17：00）

日本郵便

>>>>>>>>>> 迷惑駐車を無くしましょう!! <<<<<<<<<<

最近、路上駐車が多く越谷警察署や近隣から苦情が寄せられております。

特に、車両が道路両側の歩道部に乗り上げて駐車し、歩行者の妨害や循環バスの交互通行が出来ず定時運行に支障が出ております。

流通団地運営協議会として＜迷惑駐車の禁止ステッカー＞で呼びかけておりますので、各企業の担当者は路上駐車をしないよう更なる指導をお願いいたします。（迷惑駐車禁止のステッカーは協議会事務局にあります）

越谷流通団地運営協議会会員の皆様へ

平素から越谷商工会議所の事業運営に対しまして、格別なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、昨年本協議会だよりに商工会議所移行を目指し、加入のお願いをさせていただきましたところ、多くの会員の皆様にご加入いただき、誠にありがとうございました。

越谷商工会議所は、今年4月1日より商工会議所に移行することができ、県南東部の中核都市「越谷」にふさわしい地域総合経済団体として生まれ変わりました。そこで、現在の会員数5,300事業所から6,000事業所を目指し、役員・議員・職員一同一丸となって加入勧奨を行っております。

是非、皆様の中でまだ未加入の方がいらっしゃいましたらご加入いただき、地域経済のオピニオンリーダーになっていただくとともに、この越谷地域の経済活性化にお力をお借りしたく存じます。

何卒、商工会議所会員事業所加入のご検討を宜しくお願い申し上げます。

越谷商工会議所加入のメリット

(1) 信用度アップ

商工会議所は、社会的知名度が高く、商工会議所会員になると信用度が格段にアップします。また、商工会議所法で定められている「商工業者法定台帳」に登録することで、地域の商工業者の実態把握と併せ、取引の斡旋や照会などに用いたデータ活用ができます。

(2) 交流事業

①会員の方は、業種に応じて5つの部会（商業・工業・建設・サービス・環境衛生）に所属していただきます。その業種における適切な改善発達や相互協力などを目的とした講習会や研修会、交流会などを行っています。

②ビジネス交流会、埼玉東部工業展、こしがや産業フェスタなど販路拡大、自社ＰＲ、製品紹介のための展示会に安価で出展できます。

(3) 人材教育

①現場で役立つ日商（簿記・販売士）・東商（ビジネス法務実務・ビジネスマネージャー・eco検定・カラーコーディネーター・福祉住環境コーディネーター）の検定試験を実施しています。

②企業の発展に欠かせない人材確保と地域経済活性化のため、企業説明会を開催しています。

③経営者向け講演会や視察研修会並びに社員向け各種研修会・セミナー等を開催しています。

(4) 要望・提言

①商工会議所は、5つの常任委員会で会員の皆様の意見を集約し、政府や行政機関に要望・提言を行っています。主に税制改正や国・県・市等の中小企業施策などを積極的に提言します。

(5) 会議室の利用

①10名から100名まで会議の目的や用途に合わせ、会員価格で安価に利用できます。

＊会費や入会手続きなどについてのお問い合せ先は、下記までお願い申し上げます。

越谷商工会議所　総務課　電話：048（966）6111（担当：須澤・井原）

編集後記　今年の夏は、リオオリンピック・パラリンピックのメダルラッシュで盛り上がり、気がつけば早くも10月となりました。お天気の方は、猛暑の後で台風がつづけて上陸し、次は切れ目なく秋雨前線で落ち着かない日々が続いています。次回は、新年号となります。皆様からの、ご意見・ご投稿をお待ちいたします。

印刷：JTB印刷㈱